

第187回

近畿地方交通審議会  
神戸船員部会議事録

令和6年4月26日

神戸運輸監理部

[第187回 近畿地方交通審議会 神戸船員部会議事録]

1. 日 時 令和6年4月26日(金) 15時30分から
2. 場 所 神戸運輸監理部 調停室
3. 出席者  
(公益委員) 奥見部会長、櫻庭委員、湊委員、石黒委員  
(労働者委員) 浦委員、和田委員、中野委員  
(使用者委員) 南委員、加藤委員(欠)、小林委員  
(運輸監理部) 岡村海事振興部長、土谷海事振興部次長  
熊澤海上安全環境部調整官  
(事務局) 中江船員労政課長、江川船員職業安定係長
4. 議 事
  - (1) 管内の雇用状況等について
  - (2) 船員に関する特定最低賃金の改正について
  - (3) その他
5. 閉 会

## [ 議 事 概 要 ]

海事振興部次長

定刻となりましたので、第187回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催します。

前回の部会でもご説明しておりましたが、事務局内において、4月1日付の人事異動により、海事振興部長、海事振興部次長、船員労政課長、海上安全環境部調整官が交代いたしました。ご参考までに、資料の一番後ろに配席図を配付しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

では議事に入ります前に、前回ご挨拶した者を除きまして、海事振興部長と海上安全環境部調整官から、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

— 挨拶 —

海事振興部次長

貴重なお時間を頂戴しまして、ありがとうございました。

それでは、部会長、議事進行をお願いいたします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日は、使用者委員1名が所用のために欠席されておりますが、運営規則の定足を満たしておりますので、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。資料の上から順番に読み上げます。

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 「第186回近畿地方交通審議会 神戸船員部会 議事録（案）」
- ・ 資料2 「神戸管内船員職業紹介等実績（3月分）」
- ・ 資料3 「全国版船員職業紹介実績一覧表（2月分）」
- ・ 資料4 「特定受給資格者及び特定理由離職者の範囲と判断基準」
- ・ 資料5 「令和5年最低賃金審議等状況」

神戸船員部会情報

過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事に入りたいかと。

では、部会長、お願いいたします。

部会長

それでは、議事に入ります。

最初に、第186回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています資料1の議事録をご確認ください。案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

部会長

異議なしということで、承認されたものといたします。

続きまして、議題(1)の「管内の雇用状況等について」に関し、船員労政課長から説明をお願いします。

船員労政課長

まず、先月の部会において、労働者委員からご質問いただいた「特別な事情がある場合」の失業給付についてお答えいたします。

失業等給付の受給資格を得るには、通常、被保険者期間が12か月以上（離職以前2年間）必要ですが「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する場合は、6か月以上（離職以前1年間）あれば受給資格を得ることができます。

「特定受給資格者の範囲」については、次のとおりです。

- I. 「倒産」等により離職した者
- II. 「解雇」等により離職した者

また、「特定理由離職者の範囲」については、次のとおりです。

- I. 期間の定めのある労働契約の期間が満了し、かつ、その者が希望したにもかかわらず、当該労働契約の更新がないことにより離職した者。
- II. 体力の不足、心身の障害、疾病等により離職

妊娠、出産、育児等により離職

など、正当な理由のある自己都合により離職した者などが挙げられます。

なお、詳細につきましては、資料4として添付しております「特定受給資格者及び特定理由離職者の範囲と判断基準」をご覧ください。

続きまして、資料2に基づき、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単にご説明いたします。

3月期の新規求人数は38件で、前月差プラス13件、前年同月差プラス5件。月間有効求人数は96件で、前月差マイナス1件、前年同月差マイナス16件でした。

新規求職件数は10件で、前月差プラス1件、前年同月差マイナス2件。月間有効求職件数は29件で、前月差マイナス1件、前年同月差マイナス2件でした。

ちなみに、新規求職者の平均年齢は47.9歳、月末有効求職者の最高年齢は75

歳で、3月に求職された方です。

次に、求人側から見た成立件数は1件、求職側から見た成立件数は2件でした。詳細は、4ページにあります管内取扱求人者の成立一覧表をご確認ください。

次に、3月の月間有効求人倍率は3.31倍で、前月比プラス0.08ポイント、前年同月比ではマイナス0.30ポイントでした。

1ページ飛ばしていただきまして、管内の求人・求職成立数の内訳をご覧ください。

新規求人38件の内訳をご報告します。

職員が33件、部員が5件、船種別では、液化ガスばら積み船、ガット船、コンテナ船、ケミカル船を含む貨物船が37件、その他の船舶の求人が1件、旅客船の求人はありませんでした。

甲機別では、甲板部の求人が23件、機関部の求人が13件、事務部（司厨長）の求人が2件、無線部の求人はありませんでした。

次に、新規求職者10名の内訳をご報告します。

職員が6名、部員が4名、船種別では、タンカー、セメントを含む貨物船が5名、旅客船が1名、その他船舶（ハーバータグ）が1名、漁船（漁業取締船）を希望する方が1名おられました。

甲機別では、甲板部が6名、機関部が4名、年齢構成としては、30歳未満が3名、30歳代は1名、40歳代は1名、50歳代は2名、60歳以上は3名でした。

続きまして、次のページにある新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、本人都合は3名、会社都合は1名、乗船中が3名、未経験の方が1名、その他の理由が2名おられました。

5ページにある紹介状況につきましては、後ほど、ご覧ください。

10ページ、資料2の最後です。

雇用保険失業等給付について、前月末現在の受給者は2名、3月の新規受給者はなく、受給者の減少は1名で、他局より、海大で受講指示を受け、三級（航海）の免許講習を受講期間中、当方にて給付、その後、3月15日に講習修了後、自宅に戻られた方1名です。

2月中の受給者実員数は2名ですが、そのうちの1名は、先ほどの減少となった方で、3月15日に海大の講習を修了し、証明認定により当月内に2回認定日がありましたので、ダブルカウントされ、延べ人数としては3名となっています。

結果、基本手当の支給額は509,812円でした。

下段に係る支給はありませんでした。

次に、資料3をご覧ください。

こちらは、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績一覧表になります。全国の船員の2月分の実績は、新規求人件数が1,414件、新規求職件数が241件、有効求人倍率は4.44倍で、前月比マイナス0.2ポイントでした。

簡単ではありますが、説明は以上になります。

部会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

(なし)

部会長

ないようでしたら、議題（２）「船員に関する特定最低賃金の改正について」に関し、事務局より説明をお願いします。

海事振興部次長

資料５、カラーの資料をご覧ください。令和５年度最終の船員最低賃金の審議状況となります。

前回、３月の部会の配付資料との変更箇所は朱書きで示しております。九州運輸局長権限の船員最低賃金の決定公示日、発効日を追記しております。見ていただきましたらお分かりのように、これをもちまして、令和５年度の船員最低賃金の改正は全ての審議が終了したことになります。

以上です。

部会長

ただいま、事務局から、全国及び当部会における船員特定賃金の改正について報告ありましたが、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

部会長

よろしいでしょうか。

行政のほうは、いかがでしょうか。

海事振興部次長

資料に関してはございません。

部会長

議題（３）その他に移ります。

委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

労働者委員

分かったら教えてもらいたいですけど、内航総連、６月に合同事業者説明会という資料がついてますけど、上から２行目、商船系高専の中には学生の３分の１が女

子学生の学校もある。商船高専の、ちなみにどこか分かれば教えていただきたい。

海事振興部次長

申し訳ありません。プレスはご参考につけておりますので、そちらまでは調べておりませんでした。

労働者委員

分かったら教えてもらいたい。女子が3分の1いる商船高専って、どこか。普通に興味があるので、分かればまた教えていただければ。

海事振興部次長

承知いたしました。

労働者委員

以上です。

部会長

今の分で、商船系高専の分は、大体、女子学生の比率って、どれぐらいですか。

労働者委員

そんなに3分の1もあるもの。

労働者委員

ないですね。

労働者委員

隣に先生がおられるので、聞いていただいて。

公益委員

商船高専さんの事情は分からないですけど、うちで言うと、航海科だと2割程度、機関科だと1割切るんじゃないかな。

部会長

ありがとうございました。

労働者委員

大学より高専のほうが率は低いような気がしますので。

部会長

これよりも。

労働者委員

恐らくですね。

公益委員

ただ、地方の高校という位置づけで、いろんなぶれがあるという話は聞いたことがあるんですけど。

労働者委員

商船高専って、一本で絞ってますから。なかなか難しいなということですね。

労働者委員

本当だったら、すごい話よね。

公益委員

すごいですよね、3分の1。

海事振興部長

富山高専の話ですけど、商船系ではない国際ビジネス科が開設された際、ほぼ半数が女性だったと聞いたことがあります。

労働者委員

そういう人をカウントしているということですか。

海事振興部長

記事によれば、商船系の学生だけの話の様ですので、入っていないと思います。委員がおっしゃられたとおり、昔と比べて女子学生の割合が多いと感じられる値です。中には優秀な方も多いと聞きます。

労働者委員

最終的な就職となると、なかなか船という環境が難しいとは思いますが。

部会長

それでは、ほかに何かございますか。

公益の委員の方はいかがでしょうか。

労働者委員の方。



使用者委員の方。

(公益委員なし)  
(労働者委員なし)  
(使用者委員なし)

部会長

行政は、いかがでしょうか。

海事振興部次長

部会資料をご覧ください。プレスリリースの原稿をつけております。本省海事局と神戸運輸監理部が4月18日付で同時プレス発表をしております。

海事局が、「小型船舶に対する安全キャンペーンを実施」となっております。

神戸運輸監理部においては、これまでもマリーナや漁協等に出向きまして、ライフジャケットの着用をはじめとした遵守事項の周知や安全運航に関する個別指導、川下り船運航事業者への安全指導等を実施してきてはおりますが、今年度は、本省海事局及び全地方運輸局が一斉に取り組むという内容となっております。

特に、神戸運輸監理部では独自の取組を追加しておりまして、「(1) 知床遊覧船事故対策に係る制度改正の周知」を掲げております。令和5年5月の海上運送法等の法改正から順次始まった、海上運送法適用事業者を対象とした支援制度創設や制度改正については、その都度、個別の周知やオンライン説明会を実施してきてはおりますが、どうしてもその情報発信が一方通行になりますので、管内各地域の事業者に対して、主要な制度改正について、きめ細やかに行っていくという目標となっております。

以降の資料につきましては、毎回同様、スクラップ記事と2月の内航海運輸送動向、3月分の月例経済報告となりますので、後ほど、ご覧いただけたら幸いです。

事務局からは以上です。

部会長

ただいま、事務局から船員部会情報の説明につきまして、委員の皆様からご意見等がありましたら、お願いします。

労働者委員

漁船もここで管轄するんですか。

海事振興部次長

漁船も兼用船などに該当するものがあります。

労働者委員  
兼用船。

海事振興部次長

釣り客を運ぶのではなくて、海上タクシーのように運航している漁船は、海上運送法の手続を経た事業者です。

労働者委員

それは、神戸運輸監理部で管理する。

海事振興部次長

はい。

労働者委員

漁船はもともと県漁連だったり、水産庁だったり。

海事振興部次長

そちらでも所属しているのですが、本当に釣り目的で客を運ぶような場合ではなくて、一般の海上タクシーであったり、そういう人の運送が目的の運び方をするときには。

労働者委員

登録は漁船登録になってるの。

海事振興部次長

船自体はそうです。ただ、目的に応じて海上運送法の手続もして使い分けているというふうになります。

労働者委員

分かりました。ありがとうございました。

部会長

ほかに、何かございませんでしょうか。

私から1点だけよろしいですか。頂いている資料の内航海運における輸送動向、4月26日付で、主要品目別の前年同月比推移とあって、左の上から2つ目の表、自動車が急激に下がっている、これは何かがあったのでしょうか。

海事振興部長

自動車メーカーの認証不正問題による出荷停止がございました影響で、いわゆる車の輸送が急減しております。実際に管内の事業者も、その影響を受けていると思慮されます。

以上でございます。

部会長

分かりました。ありがとうございました。

ほかに何かないでしょうか。

(なし)

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

部会長、議事進行をありがとうございました。

では、次回の船員部会ですが、5月24日金曜日15時半から、この場で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の部会をこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。